

事 務 連 絡

令和4年4月11日

関係団体 各位

九州運輸局 交通政策部  
環境・物流課長

今後の「電力需給ひっ迫警報」発令に伴う節電について（依頼）

日頃より国土交通行政へのご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

先般、東京電力及び東北電力管内を対象とする「電力需給ひっ迫警報」が資源エネルギー庁により発令され、当該地域における節電の協力について広く要請がなされました。

今後、資源エネルギー庁から「電力需給ひっ迫警報」が発令される場合を想定し、さらなる迅速かつ効果的な節電対応を図るため、同警報が発令され、それを認知した場合には、同庁及び国土交通省からの協力要請を待たずに、同警報の該当地域において、事業活動等に支障のない範囲で、自主的な節電対策を速やかに実施していただきますよう、あらかじめご協力の程、何卒お願い申し上げます。